

領事メール（3月18日配信）

「安全情報」新型コロナウイルスに関する注意喚起 14

<ポイント>

●3月18日正午現在のグアム政府発表では、これまでに実施した新型コロナウイルス感染検査は合計46件で、その内の5件について陽性が認められていると発表しております。新型コロナウイルスに関するグアム政府の報道発表は以下のグアム政府機関ホームページでご確認頂けます。

<https://www.ghs.guam.gov/coronavirus-covid-19>

●グアム政府はグアムでの新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、グアム政府独自のグアムへの入国後の行動制限措置を行うとしておりましたが、その制限措置の具体的な内容について、3月18日正午過ぎに発表を行いました。発表内容については、以下1.をご確認ください。また本措置の内容に関する報道発表は以下のグアム政府機関ホームページでご確認頂けます。

<https://www.ghs.guam.gov/coronavirus-covid-19>

●在ハグニャ総領事館のホームページにて、新型コロナウイルス関連情報を掲載しております。

<本文>

1. グアム政府独自のグアムへの入国後の行動制限措置について（3月18日午後12時30分発表）

以下の措置の開始日時は発表の中では示されておりませんが、明日（19日午前0時以降）にも実施される可能性も否定できません。至近の渡航予定がある方は下記の内容をご理解頂き、渡航について検討して頂きますようお願いいたします。

○グアムに住居を有していない短期渡航者（旅行者等、国籍不問）の場合

フィリピンを除く新型コロナウイルスの感染が確認されている国や地域から出発し、グアムに入国する場合、入国時に新型コロナウイルス（COVID-19）に感染していないことを証明する文書（※注を参照）の提示がなされない場合は、グアム空港での検疫後、入国はできるものの、グアム滞在期間中（最大14日間まで）は強制隔離措置が命ぜられ、グアム政府が指定する宿泊施設で隔離されますが、滞在費は自己負担となります。なお、隔離措置の期間は、その者の帰国予定日を超えて継続されることはありません。

○グアムに住居を有する者（米国市民、永住者、中長期米国査証所持者）

フィリピンを除く新型コロナウイルスの感染が確認されている国や地域から出発し、グアムに入国する場合、グアム入国時に、新型コロナウイルス（COVID-19）に感染していないことを証明する文書を提示できない方は、空港での検疫官によるインタビュー後、検疫

官が適当と判断すれば、自宅での14日間の自主隔離措置となります。

※注 新型コロナウイルス（COVID-19）に感染していないことを証明する文書の要件

- ・検査結果は米国疾病対策センター（CDC）又は、世界保健機関（WHO）が認定する検査施設で行われた結果であること。

- ・検査結果はグアム到着前72時間以内のものであること。

※ 乗り継ぎのためにグアム空港を利用される方の対応について、グアム政府は発表をしておりません。新型コロナウイルスの感染が確認されている国や地域から出発し、グアム空港を経由する場合は、上記検疫措置の対象なる可能性がございます。空港での検疫官の指示に従うようお願いいたします。

2. 新型コロナウイルスに感染した場合の兆候と症状は（1）発熱、（2）咳、（3）息切れです。こうした症状を自覚した場合、自己診断はせずに、医師による適切な診断を受けてください。なお、医療機関に行く際は、必ず電話で最近の生活行動や海外への渡航の有無、症状について事前に伝え、その後の行動は医療機関の指示に従うようにしてください。ホテル等に滞在されている方は、ホテル側に症状や状況を伝えた上で、ホテル関係者の指示に従ってください

また、感染を防ぐ最善の方法は毎日の予防措置です。以下のような予防措置を心がけましょう。

- ・石けんを使用して手洗いを20秒以上行う
- ・不衛生な手で口や目に触れないこと
- ・疑わしき病状のある人に不用意に近づかないこと
- ・咳をする際は、ティッシュ又は自身の衣服の袖で口と鼻を覆うこと
- ・使用したティッシュはゴミ箱に捨てること
- ・頻繁に手が触れる物体や物の表面は消毒をして清潔にすること
- ・体調が悪い場合は、学校や職場には行かず、病院受診後は、不要な外出は避けること

4 その他の関連情報入手先

- ・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>

- ・厚生労働省（日本語）

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

- ・国立感染症研究所（日本語）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html>

- ・グアム政府観光局（日本語ページ）

<https://www.visitguam.jp/articles/>

- ・ 米国疾病管理予防センターのホームページ（英語）

<https://www.cdc.gov/>

- ・ グアム保健局新型コロナウイルス情報ホットライン（英語） 月曜～金曜の 8 時～ 17 時

電話： 671-635-7447

- ・ グアム保健局医療相談ホットライン（英語）

午前 6 時から午後 10 時まで

電話： 671-480-7859

電話： 671-480-6760 / 3

電話： 671-480-7853